



うちなー健康経営宣言

第 1197 号

令和 4 年 11 月 15 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

株式会社内間土建では「確かな技術で地域貢献」を経営理念に、郷土に密着した活動を続けてまいります。

これからも技術の研鑽を通じ、沖縄県の発展に貢献する為、職員の心身の健康を重要と考え、健康経営宣言を行い、全社一丸となって、健康で安心して働くことのできる職場環境の維持と向上に積極的に取り組みます。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
6. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
7. 血圧管理に取り組む。
8. 感染症予防に取り組む。